

日 時：令和6年7月25日(木)13:30～15:30

場 所：栗東市役所 4階 第3・4委員会室

出席委員：渡邊委員、富永委員、市木委員、松谷委員、宮武委員、竹村委員、安井委員、村山委員、蜂谷委員、
松浦委員

欠席者：稗田委員、大槻委員

傍聴者：なし

1. 開会

2. 市民憲章

3. 挨拶

4. 協議事項

(1) 地域密着型サービス事業について(事務局より説明)

① 地域密着型サービス事業所の運営状況(資料1)

② 第8期介護保険事業計画実績報告(資料2)

③ グループホーム(認知症対応共同型生活介護)整備について(資料3)

・質疑応答

委員：資料1の定期巡回の指定期間が令和6年3月31日までとなっているが、更新しているはず。

事務局：更新されていますので、修正させていただきます。

委員：もう1つ療養管理指導が非常に増えていることですが、どんな内容のものが増えているのかわかりますか。

事務局：医師が件数も伸び率も一番大きく、続いて薬剤師が大きいです。

医師と薬剤師は、昨年度と比べ伸び率が上がっている。逆に歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士は、伸びてはいるが、昨年度の伸び率よりも小さく鈍化している傾向にあります。

委員：服薬管理がなかなかできてなくて、居宅療養管理指導を利用しようと思っても、通院困難とか要件がいろいろあります。

例えば、認知症の方で、通院はできるし、薬局にも行けるが、ちゃんと薬は飲めていなく、すごくたくさん薬を抱え込まれている場合、居宅療養管理指導は利用できなくて、訪問看護で薬の管理とか結構させていただいているということをお伝えしておきます。

委員：資料3で、ちょっと支障がないようでしたら、教えていただきたいのですが、整備地域は葉山中学校校区なのですが、地先等は、もしわかっていたら教えていただけないでしょうか。

事務局：公募をかけるのに、地域を限定するやり方と地域を限定せずに、市内全域とするやり方があります。今回は、大きく中学校区で絞り、グループホームがない葉山学区を対象地域に設定予定ですが、そこ

から更に地域を絞ることは考えていません。

委員： はい。わかりました。

委員： 今回、グループホームの整備を図られるということで、数字も見ていると結構な利用率はあるのかなと思っております。報告にもあったように、待機者もいるということですが、資料1でちょっとわかりづらかったのは、3つのグループホームの定員がそれぞれ18名ですが、入居者は何名になりますか。

事務局： 3施設とも満床であります。

(2)地域包括支援センター運営について(事務局より説明)

- ① 令和6年度栗東市地域包括支援センター運営方針(資料4)
- ② 栗東市地域包括支援センター設置状況(資料5)
- ③ 令和6年度介護予防・介護予防ケアマネジメント委託事業所一覧(資料6)
- ④ 地域包括支援センター 相談業務等 統計資料(資料7)

・質疑応答

委員： 本当に素人で何もわからなくて、ここに来て、いつもいろんなことを学ばせてもらっているのですが、非常に初歩的なことかわかりませんが、資料の4の6ページのところで、認知症地域支援推進員さんがおられるということですが、この方たちの身分とか業務とかはどういうものなのか、各中学校別におられるのか教えていただけないでしょうか。

事務局： 認知症地域支援推進員につきましては、本人への支援、また家族の方への支援という形で、関わっていただいているところです。6ページの(3)認知症初期集中支援チーム員活動という形で、本人、特に家族の方に、症状とか、関わり方とかを、丁寧に理解を進めるという形で支援していただいていたりと、また、近隣の方とかが困っていらっしゃる場合も、地域の近隣の方とか、民生委員さんとか、自治会長の方と協議する中でその方をどう見守るか等、協議するようなことをしていただいています。

委員： どこからか推薦または公募して、栗東市から委嘱をされておられる方々ですか。

事務局： 委託させていただいている法人の中から、こういった業務に適切な方を、配置いただいているというところで、公募は実施しておりません。

委員： 私、民生委員の立場から申しますと、こういう方々が実際におられてということを周知されてないと思います。私は、こういう会議に何年も出ているのですが、前任の方からも、これまでの会議の中でも地域にこのような方がおられるとも、誰がなられているかも、民生委員にもそういった人がおられることが知られていない。また、そういった方が、中学校区別に配置され、地域のために支援をされてご苦労されているというようなことも知らないのは、失礼な話ではないかというふうに思うわけです。やはり、経験もあって資格もあって、こういった地域の中で力を出そうとしておられる人たちがいるということも、広報誌の中にも掲載されておりません。私たちも地域の身近なところで包括センターにお世話になっているのですが、こういう方はやはり地域の中で大切な人材ではないかなというふうに思って質問をさせていただきました。

事務局： 認知症に関する相談があったときに、認知症に関する全般の相談について対応いただいています。

ただ、推進員ですという周知については十分にできていなかったもので、今後周知していきたいです。

委員： 実際、推進員の方たちは、「私が推進員ですよ」ということを、地域に公表してもいいような方はいらっしゃるのでしょうか？

事務局： 包括支援センターの中にも、認知症地域支援推進員の研修を受けている職員はいるがなかなか地域に出たときに、「私が認知症地域支援推進員として活動しています」という周知はできていなかった。今年度は各コミュニティセンターに、「認知症地域支援推進員として活動していますので、ぜひよろしくをお願いします」と、挨拶・周知を始めたところです。

委員： 包括の延べ対応件数に関しまして、大体1日に、1人3件ぐらい対応されているのと思っているのですが、今のところその件数の伸びに対する包括の人員体制というのは、十分といえるような状況なのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。昨年度から介護予防ケアマネジメント件数もすごく伸びてきているようなところもありまして、今年度から各包括1名増員できるような形で委託費の予算を増額しているところですが、まだ配置ができておらず、いっぱいいっぱいのところを大変頑張っているようなところになります。

委員： なかなか、すぐには増えないものなのですか。

事務局： 募集はかけているのですが、まだ応募はきていない状況です。

(2)地域包括支援センター運営について(事務局より説明)

⑤ 令和5年度栗東市地域包括支援センター実績(資料8)

⑥ 令和6年度栗東市地域包括支援センター年間計画(資料9)

・質疑応答

委員： 計画とか実績を拝見させていただくと、今後より労働力を必要とするような計画とか方向性を感じております。人口推移を考えると、支援をしないといけない人たちが増えていく中で、例えば啓発活動をすればするほど相談件数は増えていきますよね。そうしたら労働力が足りなくなってしまう恐れがある中で、逆に、効率をよくするとか、何かコスト削減するとか、専門職の方がより必要な方々に対してだけ集中して支援できるような、計画について市や包括は考えられているのでしょうか。

事務局： 今ご質問いただいていることについては、私たち包括の職員も感じています。総合相談として最初に、介護保険の申請を受けた時に、その申請情報等を読んで、この方は、ご本人やご家族に支援できる力がある方なのかということを、判断してお任せできる部分はお任せするという。反対に家族構成を見て周りの支援の力が弱いかな、包括の職員が先に介入した方がいいと判断したときには、どの職種が行けば、効率的に対応できるかを考え対応しています。時間はかかりますが、毎日情報共有をしながら、進めている状況であります。あと、介護予防マネジメント等についても、できるだけ委託事業者さんをお願いするという形で、対応しております。

委員： 見極めの部分を、マニュアルにしていくことはできるのでしょうか。見極める力などは個人差があり展開していくことが難しいのではないかと聞いていて感じました。

事務局： 西包括もどんどん対応件数が増えているのが現状であります。職員数は、6名体制で対応しており、複数対応にしています。複数対応にしている理由の1つは、複数の視点で見るといえることでもあるので

すが、それだけではなくて、1人の職員が他の業務で対応できない場合に、もう1人の職員が対応できるという意味も含めて複数対応制を取り入れるようにしています。啓発のあり方ですけれども、設立当初は「なんでも相談してくださいね」というような啓発が主だったと思うのですが、今はもう少しその内容も見直して「自助・互助」も一緒に考えていける、地域の人との情報共有とかそういったことも含めた啓発内容を今考えているところです。地域づくりに、繋がるようなやり方を考えています。

事務局： 私たち葉山包括もおかげさまで周知が進んで、啓発や講義に呼んでくださる機会が増えてきております。そのことによって地域包括支援センターの役割や知名度が地域に浸透してきまして、早期の相談が増えていることに繋がっております。これまで包括の存在がわからなかったり、相談する場所がわからなかったりしたことで、かなり重度化した状態で相談が入り、そこからの動きが大変なものが多かったが、早期介入することで包括はもちろん、ご本人・ご家族の負担軽減にもつながっていると思います。

委員： 認知されていなくて重度化した対象者が相談来るよりは、啓発し早期介入することでコストも安くなるのですね。

委員： 年間計画を見さしていただきまして、その学区の特徴がよく出ていました。私は大宝西学区で三木さんにいつもお世話になって、本当に色々な話を聞かせていただいたり、お願いもしているのですが、本当に大変な業務と感じております。どこの学区も大変だと思いますが、今後ともどうかよろしく願いしたいと思います。

ただ1つ、欲を言うならば、どこの学区においても、情熱が熱い方もおられますし、またそうでない方もおられます。熱い方には、もう1つ深い部分まで伝えて欲しいという思いを持った方がおられます。私の学区にもそのような方がおり、聞いたら聞く分だけ、自分たちの活動が大変になり、聞かないほうがいいのですが、ただ逆にそれでは物足らないので、もう少し「どういうケアプランを組み立てた」のかとか、そこまでやはり守秘義務がお互いにあるので、担当課としては「これ以上は言えません」というような1歩手前のことで結構ですので話をしてくださると、その方はやる気が出やすい方ですので、もう1つ、地域の中でも力を入れていただけるのではないかと思いますし、逆にまた、人を見て、お願いをしたいなというような言い方をしたらいいのかわかりませんが、とにかく本当に私たちが世話になっていますのでどうか今後とも、またよろしく願いしたいと思います。

委員： 今地域の中でご高齢の方のいろんな課題が出ている中で、地域個別ケア会議の意味合いというのは大きくなっているかなと思うのですが、具体的に開催していく中でこの方の支援がうまく進んだとか、或いは課題に感じておられること、もう少しこういうふうにできればいいのかなというように感じたことをお聞きできればと思います。また今回社会福祉士会の立場で出席させていただいているので、そのケア会議の中で、ご本人の権利擁護についても、検討していただけるような話になっていればいいなと思っているのですが、そのあたりについて、聞かせていただきたいです。

事務局： 地域ケア会議について葉山地域包括では、市内の高齢化率において一番高い学区です。40%を超える地区もあり、介護申請も増えています。申請が増えるに伴って、ただ介護サービスの利用が増えるのではないと思います。地域の支え合い、見守りあいの方に舵を取っていきたいというところで、警察の方とか、自治会長や民生委員、コミュニティーセンターのセンター長さん、市の地域支援係等を交えて、話し合いを進めております。他地域でも実施されていますが、黄色いハンカチ運動を行っています。「私は今日も元気ですよ」と、朝にハンカチを出しておきましょう、帰りにはしましましょう。このような形で見守り合いをしましょうというような活動を進めています。権利擁護のことなのですが、中にはあまり関わってほしくないという方もおられ難しいところではありますが、なんとか

一歩でも進めていこうと始めているところです。それが少しでも形になれば、他地域にも拡げていくことができると思っています。

委員： 資料8 令和5年度栗東西地域包括支援センター実績の「市民への啓発」のところで、健康状態不明者の訪問・支援という実績がみられるが、令和6年度には計画に入っていない。何か難しいことがあったのかなと感じたのですがいかがだったのでしょうか。

事務局： この事業は包括が主催しているのではなく、栗東市の健康増進課が主となって実施しました。令和4年度未受診の方にアプローチしていく中で必要に応じて、包括が介入し介護サービスにつなげるといった事業を市内3包括とも行っており、たまたま主担当が西包括であったので令和5年の実績に載せています、今後も継続していきます。

委員： これはとても大切なことで、見落としのある住民さんが多いというのが現実だと思うので、こういう介入というのは、これからもどんどん必要になってくるかなと思います。今後も頑張ってくださいと思います。

委員： どの包括さんもすごく詰め込まれた活動をされているなと感じました。ご質問させていただきたいのは、栗東西地域包括より身近な企業のことについて報告していただいています。市の重点方針の中でも、認知症の方に地域の中で、暮らし続けられるような理解を深めるということを重点にされていると思うのですが、この個別ケア地域会議の開催の中での身近な企業とか、そういったところは実際に、どのようなところが入っていただいているのでしょうか。

事務局： 困難ケースを挙げていたときに、企業に関わっているケースが多いというところが見えてきて、特にご相談を受けていて、現在関わっているケースがあります。そのケースに関しましては、居酒屋さんでのトラブルや、スーパーマーケットさんでの万引きなどそういったことも含めてのご相談をいただいたときに、関わらせてもらいながらですが、できるだけご本人さんの視点で私たちも関わりたいのですけれども、企業さんの立場というのがありますので、そこをどういうふうにバランスをとるのかというのはとても難しく思います。会議をして互いの案をまず出し合う、そして今後どういったらいいのか解決に向けて考えているのですけれども、難しいのは、会議を開く上で、段階とかタイミングというものがすごく難しいと感じておりまして、だれをどこまで呼ぶという判断も考えないとうまくいかないこともありましていつも難しく感じています。

(3)その他事項（事務局より説明）

①令和6年度栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会及び
認知症初期集中支援チーム検討委員会年間計画(資料10)

②地域包括支援センター運營業務委託事業所選定に係る公募型プロポーザルについて(資料11)

5. 閉会